

**赤羽台周辺地区中高層住宅複合B地区（東京都北区）の
土地譲受事業者が決定**
～赤羽台周辺地区のゲートウェイ形成に向けた取り組みを進めてまいります～

東京都北区（以下「北区」という。）と独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」という。）は、赤羽台団地（現ヌーヴェル赤羽台）の建て替え事業を契機に、全国初の試みとして、周辺地区のまちづくり課題を解決しながら一層魅力あるまちづくりを推進するため、双方が保有する土地を一体活用する譲渡先民間事業者（以下「土地譲受事業者」という。）を共同で募集しました。

このたび、事業企画提案内容及び入札額を総合的に評価した結果、「三菱地所レジデンス・住友商事・近鉄不動産共同企業体」を、赤羽台周辺地区中高層住宅複合B地区（東京都北区）の土地譲受事業者として決定しましたので、提案された事業計画概要とあわせてお知らせします。

北区及びUR都市機構は、将来的な整備コンセプトに掲げた「赤羽台周辺地区のゲートウェイとして多様な人々が集い・行き交い・にぎわう都市生活拠点の形成」の実現に向け、土地譲受事業者と共に取り組みを進めてまいります。



整備イメージ：敷地東側（線路側）からの俯瞰

【お問い合わせ先】

- | | |
|---------------------------|------------------|
| ◆北区 まちづくり部まちづくり推進課（課長：坂本） | （電話）03-3908-9154 |
| ◆UR都市機構 東日本賃貸住宅本部 | |
| ストック事業推進部 事業第1課 | （電話）03-5323-2210 |
| 総務部 総務課（広報担当） | （電話）03-5323-2555 |

■ 土地譲受事業者

三菱地所レジデンス・住友商事・近鉄不動産共同企業体
(代表企業：三菱地所レジデンス株式会社)

■ 事業計画概要

「擁壁を切り開き、地域をつなぐ」をコンセプトに、敷地内の貫通通路沿いに設けた棚田状のコミュニティスペースが、赤羽駅前と本地区周辺の結節点として、地域の多様な方々の「縁」と未来の「縁」を繋ぐ、先進的な場所づくりを目指します。

所在地	東京都北区赤羽台一丁目1番
敷地面積	約13,760平方メートル
延床面積	約59,000平方メートル(予定)
階数・高さ	地上29階地下2階・約95メートル(予定)
主な用途	分譲住宅553戸、生活利便施設(カフェ、グローサリー、コワーキングスペース、クリニック等)、公共駐輪場400台、公共的エレベータ・エスカレータを含む通り抜け通路等(予定)

(*) 本計画概要及び整備イメージは事業企画提案時点のものであり、協議調整等により変更する場合があります。



整備イメージ：高低差を活かし棚田状に配した広場(赤羽台駅側の擁壁を一部撤去して設ける予定)

■ 赤羽台周辺地区位置図



(*) B地区

「赤羽台周辺地区 地区計画」における旧北区立赤羽台東小学校跡地と隣接するUR所有地の総称。正式名称は、「中高層住宅複合B地区」といいます。